

BPO 報告

Broadcasting Ethics & Program
Improvement Organization

年次報告会特集号

NO.109
2012.4.27

放送倫理・番組向上機構

〒102-0094 東京都千代田区紀尾井町1-1千代田放送会館7階
TEL. (03) 5212-7320 (事務局代表) FAX. (03) 5212-7330
〈視聴者応対専用電話〉(03) 5212-7333 <http://www.bpo.gr.jp>

放送倫理・番組向上機構（BPO）は、3月14日に東京千代田区の全国都市会館で2011年度年次報告会を開催しました。フリーアナウンサーの八塩圭子さんの司会で2011年度で退任する放送人権委員会の堀野紀委員長をはじめ3人の委員長にこれまでの委員会活動を振り返ってもらうとともに、全委員のアンケートをもとに3委員長に放送について鼎談していただきました。3委員長の話を中心に特集号としてまとめました。

- | | | | |
|-----------------------------------|--------------|---------------|----|
| ●開会挨拶 | BPO理事長 | 鮎戸 弘 | 1 |
| ●放送倫理検証委員会の活動を振り返って | 放送倫理検証委員会委員長 | 川端 和治 | 2 |
| ●青少年委員会の活動を振り返って | 青少年委員会委員長 | 汐見 稔幸 | 9 |
| ●放送人権委員会の9年間を振り返って | 放送人権委員会委員長 | 堀野 紀 | 15 |
| ●3委員長に聞く「BPO全委員アンケート“私と放送2012”」から | | | |
| | | 川端、汐見、堀野 各委員長 | 22 |

開会挨拶

BPO理事長 鮎戸 弘



東日本大震災から1年が経過し、放送を通じた報道に注目が集まっており、放送への期待はますます大きくなっています。放送に携わる者にとって、自らの影

響の大きさを自覚し、放送に取り組むことの重要性が問われていると思います。

昨年、BPOの放送倫理検証委員会は、4つの意見と1つの提言を出すという、決定の多い一年となりました。起きたことへの検証と合わせて、その原因に踏み込む判断が多かったと感じています。「なぜ起きたかのか？」にこだわったことに特徴があったと言えるでしょう。これは、「他の

放送局で起きたことと同じことを繰り返してはならない」と強調しているものと理解しております。

今年度の重要な活動は、BPOとしてはじめて、3つの調査を行ったという点にあると思います。

ひとつはBPOが行った、BPOについての調査です。この調査では、BPOという名前を知っている人は50%程いるのですが、活動の内容を知っている人ということになりますと、もうずっと少なくなるという結果です。調査結果を謙虚に受け止めて、これからもBPOについての理解、向上のために、努力していきたいと思っております。

もう一つは、青少年委員会が行った、放送の「送り手調査」と「受け手調査」です。同じ質問を放送番組の制作者（送り手）と一般視聴者（受け手）とに尋ねたもので、これは画期的なものといっていると思います。送り手調査は1970年代、80年代頃、放送局や新聞社などでしばしば行われ

ておりましたが、その後ほとんど行われていませんでした。この2つの調査を比べて見ることで、番組制作者と視聴者のテレビについての考え方の違いが見えてきます。両者には、一致しているところも若干はありますが、それより、大きくずれているところが多い、という点が重要です。

5年前、私がBPO理事長に選任された時、当時続発していた番組のねつ造、虚偽報道、やらせなどの不祥事について、「これらはたまたま、偶然、起きてしまったミスではなくて、起こるべくして、必然的に、起こった出来事である。それは番組制作者の持っているテレビ文化と、一般視聴者の抱いているテレビ文化とが、大きくずれていることに気が付かないで、番組が制作されているためだ」と申し上げました。この考えは、今も、変わっていません。

今回の調査で明らかになった、番組制作者と視聴者のテレビ文化の違いをしっかりと確認して、今日の視聴者がテレビに何を期待しているか、何に失望しているか、もう1度問い直してみる。そして、番組制作のノウハウや、視聴率稼ぎのノウハウなども、抜本的に問い直して、番組作りの問題点、制作現場の改革など、更に進めていくこと

で、視聴者の信頼を取り戻すことが、今の放送事業者にとって喫緊の課題であると考えています。

今、放送事業は「完全地デジ化」に成功し、衛星放送も31チャンネルと、多チャンネル化が一気に進み、大きく前進しつつあります。しかし一方では、インターネットやスマートフォンなどの普及によって、テレビ視聴時間が、特に若者たちの視聴時間が減少し、この傾向はますます進行していくと考えられています。また、テレビ受像機も、インターネットテレビや、スマートテレビの普及は時間の問題であり、そうなると、テレビ番組の内容も、インターネットのアプリやSNSなどを取り込んだものに、大きく変化していくだろう、とも言われています。その結果、コンテンツの王者として、テレビは安閑とはしてられない、という事態も迎えている訳です。

テレビがこのまま隆盛に向かうか、衰退に向かうか、今その瀬戸際であり、ここ数年間が勝負どころであるというふうに、私は考えております。いまこそ、視聴者の信頼を取り戻すための改革改善を、是非早急に、進めていただきたいと、心から願っております。

放送倫理検証委員会の活動を振り返って

放送倫理検証委員会委員長 川端 和治



司会 放送倫理検証委員会は、今年度4つの意見書と1つの提言を出しました。まずは日本テレビ『「ペットビジネス」最前線』報道に関する意見。そしてBS11『“自”論対論参議院発』に関する意見。テレビ東京『月曜プレ

ミア!主治医が見つかる診療所』毎日放送『イチハチ』情報バラエティー2番組3事案に関する意見。テレビ東京『ありえへん∞世界』に関する意見。以上が4つの意見書です。このほかに、東海テレビ放送『びーかんテレビ』問題に関する提言がありました。

今年度は、今までになく、多くの意見書を出し、また放送倫理検証委員会としてはじめての提言を行いました。どうしてこのような全加盟社に向けての提言という形になったのでしょうか。委員

長、お願いいたします。

川端委員長 放送倫理検証委員会の委員長を2007年から務めております川端でございます。どうかよろしくお願いいたします。

今年度はいろんな意味で異常な年でしたが、当委員会でも、5月、6月、7月と、審議事案についての意見を公表したんですけれども、更に9月にも一つの意見書を公表する準備をしているところに、東海テレビの『ピーかんテレビ』の問題が発生しました。

しかも、このうちBS11の事案を除くと、4つの事案が、事実をいかに認識するか、認識した事実について、どのような演出が許されるかという問題でした。

「ピーかんテレビ」提言の理由

●「事実をどう伝えるか」「その際、演出はどこまで許されるか」

「ペットビジネス」事案は、取材対象となった会社の社員であるのに、あたかも一般の利用者であるかのように紹介し、しかもディレクターは、その人が社員であるということを知っていたという事案です。

『月曜プレミア』は、酵素飲料の販売会社の社長を、一般の愛飲者として紹介したんですが、販売関係者でないかどうかという確認が、ほとんどなされていなかったという事案です。

それから『イチハチ』の事案、2つの事案がありますが、1つはホテルを買収する話として、それを買おうとする女性を紹介し、もうひとつはニューヨークにたくさんの高価なアパートメントを持っているということで、その人を紹介したんですけれども、いずれもその話が本当のことであるかどうかということについて、ほとんど意味のある確認はなされていなかったという事案です。

それから『ありえへん∞世界』は、南大東島のサトウキビ農家に年収1千万以上の人がたくさんいて、その人たちが沖縄本島に、豪華な別荘を持

っているという紹介をしたんですけれども、そういう事実はなかったという事案なのです。

当委員会は2007年に発足した時、一番最初の事案として、しかも審理案件として、TBSの『みのもんたの朝ズバッ！』の不二家問題の案件をとりあげました。これも、実は内部告発された事実が本当にあるのかどうかという点についての確認が充分になされていないのに、あたかもそれが事実であるかのように、極めて断定的・断罪的な放送がされたという事案でした。委員会は、これを審理して、そういう結果になったのは、担当者の個人的資質に期すべきではなくて、番組制作体制そのものが内包する深刻な欠陥があるからじゃないかという「見解」を作成しました。で、最後に委員の肉声として、“番組はもっとちゃんと作るべきだ”と伝えたいですね。

それが出発点だった訳ですが、次の審理案件も、これは2009年に起こりましたけれども、事実の認識に関する問題でした。それが日本テレビ『真相報道バンキシャ!』の裏金偽証言放送の事案です。この放送の場合は、岐阜県が裏金作りをしているという告発が本当なのかどうかという裏取りが、全くなされていない。つまり、告発している本人からしか聞いていないのに、それを裏付けるほかの証拠を、全く集めないまま放送してしまったという事案なんです。そのために、これは県の業務を妨害したということで、刑事事件にもなるという、重大な結果になりました。この意見書でも、委員会は、個々の制作スタッフの技量等の問題もさることながら、番組制作のチームが、真の意味でのチームとして機能していなかったという組織構造上の問題を指摘し、ヒューマンエラーを誘発するような職場環境、無理な日程や人員配置、連絡責任体制の不備に問題があると指摘したのです。

●放送制作の現場の劣化への危機感から全社に提言

ところが今年度になって、全く同じように、事実についてのきちんとした裏付けが取れていない

のに放送してしまうという事案が、4つも立て続けに起こり、更に東海テレビの『ぴーかんテレビ』の問題があったので、委員会としては、こういう個別案件をとりあげて意見を公表するというだけでは、番組制作現場の劣化を押しとどめることはできないんだと考えざるを得ませんでした。そこで、全加盟社を対象として、東海テレビの事案に基づいたものではありませんが、すべての番組について見られる、これからも起こりうる、すべての放送局の番組制作体制上の問題に共通していると考えられる、4つの提言をいたしました。これは委員会が、放送制作の現場の劣化が、ある閾値を超えてしまっている、ここで何とかしなければならぬという、切実な危機感を持ったからなのであります。

4つの提言

● 1つめの提言「全社レベルで放送の使命について話し合う機会の確保」

司会 提言には4つあげてありますが、全社レベルで放送の使命について話し合う機会の確保ということについていかがでしょうか。

川端委員長 この提言の原文は「全社的なレベルで、あるいは部署や制作現場ごとに、放送の使命について話し合う機会を設けること」でして、話し合いの機会を全社的なレベルだけでなく、部署や制作現場ごとに開いてほしいという、提言なのです。つまり細かな単位でやってほしいというのが、委員会の希望です。

民放連とNHKが定めた放送倫理基本綱領に、放送の使命が書かれています。「放送はその活動を通じて、福祉の増進、文化の向上、教育教養の進展、産業経済の繁栄に役立ち、平和な社会の実現に寄与することを使命とする」と謳われております。

この使命を達成する手段として、放送倫理の基本が定められている訳ですが、そこには、「放送は、適切な言葉と映像を用いると同時に、品位あ

る表現を心掛けるようにつとめる」ということと、それから「報道は、事実を客観的かつ正確、公平に伝え、真実に迫るために最善の努力を傾けなければならない」と書かれています。

こういう手段を確実に実行することによって、使命を達成するという、そういう基本綱領になっていると思われれます。

『ぴーかんテレビ』の事案は、不謹慎な揶揄を加えたテロップが、誤って放送されてしまった。

その結果東日本大震災の被災者の神経を逆撫でにする、あるいは一般市民の不安を煽るということになった訳で、まさに放送の使命に反する放送をしてしまったということですね。

ほかの事案も、実はこの放送の使命の達成、そのための手段ということに関わっております。「ペットビジネス最前線」の問題では、先程申し上げたように、ディレクターは自分が一般利用者として番組で紹介している人が、そのサービス事業を提供している企業の社員であるということを知っていました。これは、事実を客観的かつ正確公平に伝えるという報道の基本倫理に、あきらかに反します。放送倫理を全く身に付けていなかったために、こういう番組を制作したということになる訳です。

『月曜プレミア！主治医が見つかる診療所』でも、飲料の販売会社の社長を、単なる一般の愛飲者と紹介していますが、それが事実かどうかという裏取りは、「あなたはこの飲料の広告塔ではありませんね」という質問に、「違います」と答えたという、ただそれだけだったのです。

また『イチハチ』のホテル買収の事案で、買収しようとしていると紹介された女性は、そのホテルの宣伝業務を請け負っている会社の従業員で、しかもその会社の役員とホテルのオーナーは親子関係だったので、ホテルが宣伝のために、お話を作ってるのではないかと疑われた訳ですが、番組を制作した人は、その点を確認する一番単純な手段、つまりホテル側に「本当に、この人とホテルの売却の交渉をしてるんですか」という確認を、一切していませんでした。ニューヨークのアパー

トメントを23件も持っているという女性を紹介した番組にしても、「これは私の物件です、これも私の物件です」という女性の言葉をそのまま放送している訳です。不安になったディレクターが、ロケ担当ディレクターに事実確認してるのかと聞きましたが、結局立ち話で「あなた本当に持っていますよね」と聞いただけで、その「はい」という言葉が本当に事実かどうかは何も確認しないで放送してしまいました。

『月曜プレミア！主治医が見つかる診療所』と『イチハチ』の2番組については、委員会は、委員会の意見書を出すだけでは、事実をちゃんと確認しなさいという基本的なことも制作現場には伝わらないのではないかと考えて、「若き制作者への手紙」をつけました。わかりやすい内容にするために、直木賞作家の重松委員が原案を起草されました。番組制作にかかわる若手スタッフに、直接届くアドバイスをしなければだめだということで、この手紙をつけた訳ですけれども、それは委員会の危機感の反映でもある訳です。

この2番組は、報道ではなくて情報バラエティ番組ですが、情報バラエティ番組でも、それが情報を提供する番組である以上、事実を客観的かつ正確公平に伝えるということは当然のことで、事実を単なるネタとして扱ってはいけないのです。それだからこそ、民放連の放送基準6章32項の解説で「ドキュメンタリーや情報系番組においても虚偽や捏造が許されないことはもちろん、過剰な演出などにならないように注意する」と書かれているわけです。これが実践されていないということですね。

『ありえへん∞世界』の南大東島の事件では、取材したロケディレクターは、南大東島に高校がないので、子供を高校に通わせるために沖縄本島にアパートを借りたり家を持ったりせざるを得ないのだということを、取材対象者から聞いていました。ところがその部分をカットして、沖縄本島に別荘を持っているという部分のみを総合演出と構成作家に見せたために、それを見た総合演出と構成作家は、これはハリウッドのスターがビバリ

ーヒルズに豪邸を構えるようなものだねというふうにして、その方向で放送を作ることにしたのです。ところがこのロケディレクターは、「それは違いますよ」と、全然言わなかった。それどころか、率先して豪邸の資料映像を集めたために、放送を見ると、非常に豪華な家を沖縄本島に持っているかのように見えるような番組を作ってしまったのです。

今ご紹介したように、問題は、放送の使命を達成する重要な手段としての、事実を正確に、公平に伝えるという基本的な事項が、どうも徹底されていないのではないかというふうに感じられることですね。

昨今、テレビの衰退が言われています。しかし、テレビが直接お茶の間に届き、視聴者の五感に直接訴えることによって、極めて大きな力を発揮するメディアであるということは、全然変わっていません。放送の使命は、裏返せば、きちんと事実を客観的に伝える、公平に伝えることの実践によって、福祉の増進、文化の向上、教育・教養の進展、産業・経済の繁栄に役立ち、平和な社会の実現に寄与することができると言っている訳で、これを自覚することが、非常に必要なのではないかと思います。こういう基本使命を自覚し、それぞれの職業的な自尊心を鼓舞して、より良い番組を作るという意欲を喚起しなければならないのではないか、そのためには、もう1度放送の使命、何のためにテレビ制作に関わることになったのかということを思い起こしてほしいということで、最初の提言をしたということです。

●2つめの提言「番組制作における人員や時間などにゆとりが確保されているかの点検」

司会 提言の2つ目は番組制作における人員や時間などに、ゆとりが確保されているかの点検、3つ目は、スタッフ間でコミュニケーションができる職場環境の確保。4つ目は、実効性のある研修の継続ということです。4つの提言が、各局にど

のように受け取られたのか、全体として川端委員長、いかがでしょうか。

川端委員長 今要約された提言も、それぞれ原文にあたっていただきたいんですが、提言2は、正確には「番組が、その制作に必要な人員と時間が確保される環境で制作されているか、とくに生放送番組において種々の不測の事態にも対応できるゆとりが確保されているかどうかを再点検すること。」です。

「若きテレビ制作者への手紙」の末尾でも番組制作者への全国アンケートで「現在の仕事での不満や不安点」という項目に対する上位二つの回答が、「番組制作費にゆとりがない」「制作期間にゆとりがない」であることを紹介しました。

人員と時間の不足がミスを生んでいることは、既に紹介したとおり、委員会の不二家案件での見解、バンキシャでの勧告にも指摘されています。

本年度の事案をみても、『ぴーかんテレビ』の事案は、仕事に慣れていない新人のタイムキーパーにスタジオのモニターにテロップを映し出すよう指示したところ、操作を誤って放送中のテロップのチェンジボタンを押してしまったために起こりました。制作スタッフの人数がぎりぎり、一人が担当する仕事の量も種類も多く、多忙を極めていた中での事故でした。

「ペットビジネス」の事案では、サービス利用者の紹介を頼んだ取材対象の会社から、取材5日前に利用者の紹介は難しいが社員なら紹介できると言われ、時間のゆとりがないのでそれを承諾してしまいました。

『ありえへん∞世界』の事案では、番組制作に参加して日の浅い30代の制作会社所属のロケディレクターが、初めて単身で、撮影機材を持ち、事前の予備取材（ロケハン）もなく、いきなり本番用の取材をしなければならなかったのです。しかもその後、VTRと資料映像の粗編集、ナレーション原稿の下書きも担当しました。そのゆとりのなさ、事前にインターネット等を調べて用意した僻地性を強調する「ロケ台本」に縛られた現地取材

と編集をしてしまうことにつながっています。

また、実は、南大東島のサトウキビ農家が実際に沖縄本島に所有している家も撮影したのです。しかし、そのビデオテープはたまたま破損して使えなかったのに、撮り直す余裕はなかったのです。

●3つめの提言「スタッフ間でコミュニケーションが出来る職場環境の確保」

提言3の原文は「スタッフ間で忌憚のない意見交換や問題提起が行われるような職場環境を整えること。」でして、「忌憚のない意見交換や問題提起」というところが肝腎です。

「ペットビジネス」の事案では、カメラマンが、飼い主の自宅での撮影後、飼い主がペット保険の会社に向かうロケバスに同乗したことや、保険会社の広報部員との親しげな様子から、飼い主はペット保険会社の関係者ではないかという疑問を持ち、確かめた方がいいとディレクターに助言しました。しかし、そういう疑問を感じたことやその根拠となった事実について外の誰にも報告しませんでした。一方ディレクターは、取材・制作の過程で上司たちに相談しやすい雰囲気になかったと、委員会のヒアリングで不満を述べており、部内コミュニケーションの不足は日常的になっていました。このディレクターを直接指導する立場にあった経済部の企画統括デスクは、担当官庁の記者クラブ詰めで、社内にいるのは会議や事前チェックの限られた時間のみでした。その結果、サービス提供会社の社員でも利用者なのだからいざらうとディレクターが誤った判断をしていることは、デスクやプロデューサーに伝わることはなかったのです。

『月曜プレミア！主治医が見つかる診療所』の事案では、番組制作幹部から、出演した女性が販売に関係していないかを確認するよう指示が出され、番組審査部からも同様の指摘がありました。つまりチェックのシステムはあり、実行もされていたのです。しかし、現場の制作スタッフは、「(酵素飲料の) 広告塔ではありませんね」と聞いて

て「違います」と言われただけで、「問題ない」と回答したので、そこでチェックが終わってしまったのです。なぜ「問題ない」と判断したのかをさらに訊いていけば、その判断が根拠薄弱だと言うことは分かったはずの事案でした。

『イチハチ』のニューヨーク事案では、ニューヨーク現地取材ディレクターが、チーフディレクターから「物件が彼女のものであることを確認するように」と指示されていましたが、立ち話で自分のものであると聞いただけで、それ以上の事実確認はしなかったのです。どのように確認したかがその後具体的に聞かれることはありませんでした。

『ピーかんテレビ』の事案では、テロップ制作者が不謹慎な仮テロップを制作したことを、新人のタイムキーパーとアシスタントプロデューサーが気づいて修正依頼をしたのですが、テロップ制作者にはそのような依頼をされたという自覚がないというコミュニケーション不在状態でした。しかもタイムキーパーもアシスタントプロデューサーも、修正依頼をしたのにその場では修正されなかったことを番組責任者に報告しませんでした。

いずれの事案でも、忌憚のない意見交換や問題提起が行われていれば、問題の発生を防止できたことは明らかだと考えます。

●4つめの提言「実効性のある研修の継続」

提言4の原文は「制作現場スタッフの研修が、放送局所属か制作会社所属やフリーかを問わず、十分に行き渡り、各人が納得できる方法で実施されているかどうかを再検討し、改善を要するところは早急に改善し、実りある研修を継続すること。」です。

この提言の重要な部分は「放送局所属か制作会社所属やフリーかを問わず、十分に行き渡り」というところにあります。かつては社員が番組制作を担当していたために、時間をかけたオンザジョブトレーニングが可能でした。また当時は、制作会社も、自前で、新人から番組制作のベテランに育てる余力を持っていました。しかし今の制作現



場は、重要部分を制作会社が担っているのに、もはや必要な能力を育てる余力を失っています。だから放送局が放送局所属か制作会社所属やフリーかを問わずに研修をすることが大切になるのです。

「各人が納得できる方法で実施されているかどうかを再検討」することも重要です。

「ペットビジネス」事案の意見書は、今、現場で番組制作に当たっている若い世代に、頭から放送倫理を説いても効果がなく、若手スタッフに「自分の能力を楽しく発揮して、視聴者と市民の期待やニーズに応えることが、報道の社会的使命を果たすことにつながる」ことを強調してもらいたいと述べています。この事案では、問題を起こしたディレクターは、基礎研修を受けた記録が残っているのに、その内容どころか研修を受けたこと自体を記憶していませんでした。

研修の内容が番組制作者に血肉化されていれば、問題は起こらないか事前には正できるはずですが。しかし、効果的な研修が行われているようには見えないのです。

大人数を対象に、講義形式で研修することが無効であることは、非常にはっきりしていると思います。しかも、この形式だと、上から目線のお説教になりがちなので、なおさら無効なのです。

研修は、せいぜい20人を対象としたグループ研修であるべきだし、その方法も、具体的事例を使った双方向、多方向のディスカッションであるべきです。その際、講師は、的確な質問をして、議

論を誘導する能力と技術を持っていなければなりません。また、研修は、べからず集をたたき込むようなものであってはならず、受講者の自発性を育て、その誇りと自尊心を奮い立たせるような内容でなければなりません。そのような研修でこそ、はじめて放送の使命を内面化させることに成功するだろうと思います。

提言に対する局側の対応については、例えば提言の2では、特に生放送番組において、種々の不測の事態にも対応できるゆとりが確保されているかどうかとなっておりますが、放送倫理検証委員会に対するご報告の中に、人員を見直して増員したとお答えいただいたところがあります。今まで在京キー局全部を含む11局からご回答をいただいでいて、いろいろ特徴的な取り組みをされているということです。

●「政治的公平性を損なう」の指摘

司会 続きまして、BS11に対して出されました『“自”論対論 参議院発』に関する意見は、政治的公平性を損なうものであると指摘していますね。

川端委員長 この事案は、今まで委員会が審議した中で、一番大量のビデオを見なければならなくなったという事案です。BS11では、たしかにこの番組は、自民党のMCが、自民党の議員、参議院議員を集めて、自民党でこれからどうするかということだけを話しているが、他にもたくさんの政治番組、政治討論番組をやっていて、その全体でバランスをとっていると反論されました。

したがって委員会としても、その全体を見ざるを得ないことになって、山のようなビデオを見ましたが、全部ひとつの政党という番組は、他になかったのです。他はみんな、MCは第三者であったり、あるいはMCが政党の代表者でも、呼ばれている人はその政党の人だけではなくて、それ以外の外部の人、ほかの政党の人が多という番組ばかりでした。

BS11が、政治討論番組をいろんな形で放送さ

れている、いろんな工夫をされていること自体は、委員会としては非常に高く評価した訳ですけども、しかしこの番組だけは、一政党の広報番組と全く変わらない。そこに局の自主性、自立性というものが全くない番組、ただの広報番組じゃないかと言われても仕方ないでしょうということで、出したのがこの意見書です。

提言の実践を

司会 さて、2007年5月に関西テレビ『あるある大事典2』がきっかけで発足した放送倫理検証委員会は、この5月で丸5年になります。今後、放送局に何を望むでしょうか。

川端委員長 委員会としては、この提言をきちんと実行していただきたいというのが、一番申し上げたいことですね。

いろんな問題を起こした番組を見ると、現場がバラバラになっている。外部の制作会社が入っていたり、そこからの派遣の人が入っていたり、しかもそれが主力になってるという状況で、強力なプロデューサーがいない。どうしてもそうになってしまうということですが、したがってコミュニケーション不足があって、あるいは問題提起を率直にしにくいという環境があって、先ほどお話ししたように、それぞれの番組で、おかしいと気付いた人がほぼ全部の例にいるにもかかわらず、その気付きが全然、他に伝わらないために、放送されてしまったということです。

特に重要なのは、同じ様なことをこれから発生させないためには、どうすればいいかということだと思いますが、やはりそれは効果的な研修ということを実践に考えざるを得ないと思います。

放送倫理検証委員会は、これからも今までと同じく、それぞれの個別事案について、その発生した要因、その問題を起こす構造、それにできるだけ迫って、しかも放送現場に届く意見をいろいろ工夫しながら、出していきたいと思っております。

青少年委員会の活動を振り返って

青少年委員会委員長 汐見 稔幸

司会 青少年委員会では視聴者から複数の批判意見が寄せられ、番組担当者と意見交換を行った番組が、3番組ありました。4月、10月、そして2月の委員会です。まず、4月の意見交換は、TBSの深夜バラエティー『さしこのくせに』でした。

汐見委員長 青少年委員会では、視聴者から様々な批判意見が寄せられた番組を視聴した上で、少し問題があるのではないかとというような番組について、いろんな形で、局側に伝えて意見を求めるという方法をとっています。文書の形もあるのですが、もっと私どもにも局側にも意味のある方法がないのかということで、私が委員長になってからは、局側から制作担当者に来ていただいて、青少年委員会のメンバーと率直な意見交換をするような形を取ることを多くしています。今年はそれが3つあった訳ですけども、それに協力してくださった局側には、この場を借りてお礼を申し上げます。

●意見交換「TBS深夜バラエティー『さしこのくせに』」

最初にやったのが『さしこのくせに』という、TBSの深夜番組ですね。これは午前1時半ぐらいからの深夜番組ですが、AKB48の指原莉乃さんを、一人前のタレントに仕立てあげるという想定で作られている番組です。番組そのものに問題があったわけではありません。この番組のスポンサーは、デジタルコンテンツを制作している会社です。ある回に、その社長が番組に登場して「この番組を存続するかどうかは、視聴者から継続のメールが3万を超えるかどうかで決める」というような話をした訳です。そして、送るところはここだという形で番組は作られたのですが、それにアクセスして視聴者の選択を送ろうとしたら、実はそのスポンサ

ー会社の有料メールといいますが、そこに繋がなくてはいけないことになっていて、結局、スポンサー会社がそれで儲かるという仕組みになっていたわけです。



番組を使って特定会社が利益を上げることは、放送の公共性との関係で問題を感じるということで、来ていただきました。

深夜番組だということで、番組を作るという点でも力は充分割けていないというんでしょうか。番組制作を担当したのは外部の会社で、それにスポンサーと放送局の担当者が参加する形で作られていて、放送内容の細かなところまで局側がチェックできないまま番組がつけられていることが分かりました。今回は、番組の中身ではなく、双方向性を活かすというのが実際は有料であるということ局側が察知できなかったという問題です。こうした地上波とデジタルのいろいろなツールとが切り結びながら、新しいテレビの見方が今後開発されてくると思いますが、そうなればなるほど、テレビが知らないところで番組自体が営利等に利用されてしまう可能性が出てくるので、その意味では極めて象徴的な出来事だったと私たちは解釈しています。今後、番組を作る時に、きちんと全体を俯瞰してチェックできるようなシステムを作るということが大事になってきたことを示唆するような出来事でした。

●意見交換「フジテレビ『FNS27時間テレビ』」

司会 次に、10月の委員会では、フジテレビの

『FNS27時間テレビ』で早朝に放送されたハケ水車というバラエティーのコーナーでの意見交換がされました。

汐見委員長 フジテレビの『FNS27時間テレビ』というのは、ご存じだと思うんですけど、ある種のお祭り番組ですね。この番組は昨年7月、被災地の応援というメッセージを掲げて作られました。全体として視聴者からいろいろ意見があった訳ではないんですが、朝の5時をこえる時間帯に、ハケ水車とって、女性の股のところ、ハケを回転させて、女性が悶えるのを見るという、あまり品のよくない下ネタ番組のようなものを放送した訳です。1993年にそのハケ水車というのが考案され、その時もいろいろ問題になったようで、今回は、直接そういうところを拡大して映さないとか、レーザーの姿をして登場して少しカモフラージュして作るの、いいではないかということで、やったということです。

来ていただいて、いろいろ聞きました。視聴者側からの意見としては、朝の5時をこえてやってたことの問題を指摘するものも多かったんですね。夏休みでもあり、もう起きてくる青少年がいる。朝いきなりテレビつけたら、そういうことをやっている。青少年自身も目のやりどころがなくなるかもしれないし、性の問題で歪んだ認識を持つんじゃないかという懸念ですね。この点、明らかに青少年が視聴する時間帯であるということについては、放送局側もやはり問題であることは、自覚していると語っていました。内容についても、問題があるかも知れないという自覚はあるということでした。

私たち内部で議論したんですが、こういうバラエティー番組を作っている大部分は、男性なんです。女性の制作者がこういうバラエティー番組づくりに関わってれば、簡単にはこうしたものは作らないだろうと思うんです。面白くしよう、笑わせようと。これはいいのですが、そのための内容づくりや方法の模索を怠ると、じゃ下ネタを登場させればいいんだとなりがちです。下ネタのバリエーションを男の論理でいろいろ考えて笑い

を取るというのは、私たちに言わせれば、最も安易なバラエティー番組作りだという感じがするんです。番組作りの内部でチェックがかからないということは、やはり大いに考えていかなきゃいけないというような意見は出ました。

●意見交換「フジテレビ『ザ・ベストハウス123』」

司会 そして、2月の委員会では4時間スペシャルで放送されました、フジテレビの『ザ・ベストハウス123～浮気現場にカメラ突撃！男と女の修羅場最凶衝撃映像20連発』について、意見交換がされました。

汐見委員長 フジテレビの『ザ・ベストハウス123』は、通常は水曜日の午後10時から11時ぐらいの番組ですが、この日はお正月明けの特集ということで、午後7時から11時までの4時間特集でした。中はいくつかのテーマがあったんですが、それをいくつかちりばめる形の構成でした。その中で、アメリカのテレビ局が作成した『浮気現場に突撃！』という番組をそのまま買って使って、それを流した訳です。実際に浮気をしている現場に、浮気されたほうの女性とか男性が、そのテレビ局のメンバーと近づいて、実際に突撃する。浮気現場に出くわし、ほとんどは、セックスをしている場面なんです。そこに飛び込んでいくから、激しい修羅場が演じられ、それをそのまま撮影して流しているという番組なんです。どこまで本当か、どこまでやらせか、全然分かりません。それを、1つ2つやるのならいいんですが、その時は20ケースやったんです。次から次へとうんざりするぐらい出てきて、私たちもそれずっと見ましたけれども、7時から11時の番組でそういうのを20回も流すということは、どういう見識なんだろう。これは子どもたち、見ている訳ですね。それで、ボカシも入れてあるんですが、間違いなく性的な行為をやっている場面も、たくさんある訳です。面白くするために、少し流すっていう程度だったらいいいんですが、念入りに20回もやったことの狙

いは何なのかということについて、来ていただいて率直なお伺いしました。

この番組は、私たちが調べたら、アメリカでは14歳以下は見せないようにする番組でした。放送局側は、それは知っていた。知っていてそこでボカシを入れて放送したというふうにおっしゃっていたので、これはまたいかがなものかというようなことがありました。

青少年関係の番組が、実際にどういふ影響を与えるかなんということ、きちんと分かる訳ではありません。長い目で見て、子どもの頃にテレビで見たその番組の内容が、自分の一生に大きな影響を与えているというような、そういう形で影響が出てくるというのが実際でしょう。特にいい番組の影響が大きいと思います。バラエティーだってそうで、いいバラエティー番組は笑いを通じて子どもや若者の心に生きる力をエンパワーするはずで、それだけに、バラエティー番組を安易に下ネタ化させていくという傾向は気になります。子どもたちが大人になったときの性感覚とか男女観に、こうした形で若者特有の印象を与えて、それがモデルになってしまう可能性が否定できないですね。そういう意味でこうした番組作りのあり方に対して、やっぱり危惧を抱いています。

文化には、いわゆる表の文化と、それから公共の場では出せないけれども、みんなが密かに楽しむ裏文化というものが必ずあります。裏文化も必要です。けれども、その裏文化、大体、下ネタが多いんでしょうけれども、公共の場に、いい意味でのネタがなくなってきて、裏文化を持ち出してくるという番組の制作の仕方になっていないか、もう1回検討していただきたいと、私も委員として、言わざるを得なかった。この番組については、議論はいたしましたけれども、お互いになるほどという理解にまできちっと至った訳ではないという、そういうケースだったと思います。

●制作現場との「意見交換」の意味

司会 制作現場との意見交換は、とても意味がある、

そして大きな目的があるということなんですよ。

汐見委員長 私が、この青少年委員のメンバーになった時に、BPOに批判されるというのが、なんかお白州に座らされるようだ、というような言い方をされていたことがあったんです。それに対して私は、BPOのメンバーが、上からこれは駄目だと、どうしてこんな番組を作ったのだと断罪するような、そういう形で意見提供をするというのは、必ずしも青少年委員会の役割ではないと思っています。私たちはむしろ、青少年たちが今、求めているのはこういう番組なんだという番組のポジティブな面でも、是非いろいろ議論したい訳です。視聴者意見をきっかけにした議論になりますから、どうしても問題とされた番組を取り上げることが多いんですが、制作側と私たちが視聴者の代表として、できたらこういう番組を今作ってほしいということも含めて意見交換をする。そして、私たち自身も、現場が今、どんな苦勞をしているのかということ、いろいろ知り学ぶ。局側も制作側も、そういう視点もあるのかということ、そこで気付いてもらうとか、そういう場を作るほうが、長い目で見たら意味のある関係になるのではないかと思います、率直な意見交換をすることを大事にしてきたんです。

私たち自身としては、上からキャンキャン言うことが仕事ではないと思っけて、局側といい意味で協力して、ちょっと問題のある番組を減らし、いい番組を増やしていくというような役割を果たせればと思っけて、そういう形を考えたということです。

●何故「子どもへの影響を配慮した震災報道についての要望」を出したか。

司会 3月2日、青少年委員会は「子どもへの影響を配慮した震災報道についての要望」を出しました。改めてその思いをお願いしますでしょうか。

汐見委員長 これは1月の委員会でひとりの委員から強い要望が出されたんです。この委員は、去年の3・11の時に仙台にいて、1週間東京に戻れ



なかったんですが、その間に様々な惨状を目の前で見えてきて、今でもその場面がテレビで出てくると、体がおかしくなってしまうことがあるということを訴えておられます。

それをPTSD（ポストトラウマティックストレス ディスオーダー）と言われていることはご存じだと思いますけども、なにか非常にショッキングなことがあって、その感情をうまく処理できなくて溜め込んでおくと、あとになってそれがいろんな形で本人の心を苛んでしまうという症状ですね。阪神大震災の時に、PTSDというものがあることが知られてきました。

アメリカでは、ベトナム戦争に行って戻った兵士たちが、そのあと物凄い苦しみ方をして、廃人みたいになってしまう人も出てきたことはご存じだと思います。ベトナムのジャングルの中で熾烈な戦いをやってきて、多くの兵士が生死の境をさまよって必死になって戻ってきた。しかも正義の戦いと強弁できない、そういう辛く正当化しづらい体験をしてきて、戻ってきてもそのことを誰かに言えない、言おうとしてもうまく説明できない、そういう心情が多くの兵士に残っていた訳です。つまり、そのとき傷ついた心が癒されないまま残っていた人の中から、あとになって心が辛くなっていくがたくさん出てきてきた訳です。それをPTSDというふうに言うようになったのです。

同じようなことが阪神大震災のときも起こりました。それで昨年の3.11のあとにも起こるのではないかということを私たちは怖れている訳で

す。お父さんを亡くした、お母さんを亡くした、おじいちゃんを亡くした、親類を亡くした、家が流されたという人たちが、あるいは激しい揺れの中で、体験したことのないような恐怖を感じた。そういう人たちが、その時のとんでもない感情を、心の深いところに隠そうとしている。思い出すとつらくなるからですが、無意識に隠そうとしているんだと思います。しかし、テレビで津波や地震の場面がリアルに流れてしまうと、その隠そうとしていた、あるいは隠れていた感情が、本人の意志とは関係なく、活性化してしまい、しらずしらずにつらくなっていくわけです。人によって出方は異なると思いますが、激しく体がほてってくるとか、無気力になるとか、非常に短気になるとか、いろんな形で出てくるようですが、そういうことになりがちなわけです。3.11が近づいたら、多分1年経ったということで、いろんな番組が作られるだろう。しかしその時に、あまりそうしたことに配慮なく、震災の場面をザッと流すような番組は作ってほしくないというのが、その委員の意見でした。

委員会の議論では、震災の大変さや教訓を伝え続けるというのは、マスコミの大切な役割ではないのか。人はいやなことは忘れようとするので、経験した人は、それを何とか忘れられないように、うまく伝え続けなければならない。それもマスコミの役割だから、番組作りに外からあれこれ、いわばつくる前に注文をつけるというとはすべきではないのではないか、結果としてもし問題とすべき番組があれば、そのときに事後的に問題にすればいいではないか、今回はそうした意見が出たことを議事録に残す形にすることで伝えよう、ということで、その時は終わったんです。しかしそのあとも、委員同士、メール等でやりとりして、やっぱり安易に流されるっていうことは困る。でも、番組の制作に対する規制みたいなことにならないために、たとえば子どもがその番組を見ていて、怖がったりなんかした時には、あまり長く見続けさせないでくださいというような、そういうテロップ

を流すぐらいだったら、やってもらっていいんじゃないか、という意見が出まして、次第に、PTSDということをご存じない方もいる訳だから、そういう人にとっては必要な対応かもしれない、ということで、2月の委員会で、番組の制作に対して、規制するものではないということを確認した上で、一定のお願いをするということにした訳です。

ですから、もう1回申し上げますけど、あの要望は番組を作る時の中身にああだこうだ言ったということでは、一切ありません。そうではなく、番組を見ている時に、子どもたちがすごく怖がったり甘えてきたりする時には、あまり長い時間見せないような配慮をしてくださというような注意書きみたいなものを流すなり語るなりしてほしい、そういうお願いだったわけです。

司会 実際に、震災から1年という報道を見ておりましたら、そういった形で注意喚起するテロップも出ていました。委員長、震災から1年の報道をご覧になって、どのようにお感じになりましたか。

汐見委員長 いろんな学会からもそういう要望が放送局に届いていたと思います。それで、私自身は、局側のある種の常識になっていると感じていまして、そのことにもう一度配慮していただきたいということだけを、念を押したという感じでした。その思いは、今でも変わりません。

番組をいくつか見ましたけれども、ちょっと問題じゃないかという番組は、あまり感じませんでした。きちんと対応してくれた局もあったように思います。ただ、見る人によっては辛くなったという人はやっぱりいるだろうと思いますが、これは別の対応をしてもらおうしかありませんね。

●「いま、ドラマ・バラエティ制作者666人は」

司会 はい。さて、2月10日には「“新時代テレビ”～いま、制作者たちへ」と題したシンポジウムが開かれました。在京テレビ局の制作者666人に「“新時代テレビ”～いま、ドラマ・バラエテ

ィ制作者666人は～」と題したアンケートをとるなどの調査もされました。こちらのアンケートから浮かび上がった制作者の実情については、どのように受け止めてらっしゃいますか。

汐見委員長 青少年委員会の仕事のひとつに様々な調査をするというのがあるんです。今回は、青少年が一番よく見ているジャンルであるバラエティーとドラマ番組を制作している現場の人たちが、どういう人たちであって、どういう問題意識で作っておられるのか、そういうことをできるだけリアルに浮かび上がらせてみようということで行いました。たまたま666人になりましたが、非常に高率で回答を寄せてくださって、面白いことがたくさん出てきて、だからといって、明日からの番組制作に何か生かせるかということじゃないんですけどもね。

たとえば、テレビの中で、ドラマとかバラエティーを担当している人たちは、自分自身がバラエティー番組が大変好き、ドラマが大変好きだという人たちが、非常に多かった。つまり、子どもの頃からそういうものを作りたかったという夢を持って、この世界に入ってきて、それを担当しているという人が多いことがよく分かりました。ですから、かなりの情熱をかけているんだということが分かりましたし、仕事としてやってるだけでなく、そこに情熱を注いでいるという人が多いということが分かったことはひとつの収穫でした。

また、視聴者のことをどの程度考えて番組を作っているかというのを聞いてみたんですが、年代によって結果が違うことも興味深かったですね。20代の制作者たちは、それほど強く視聴者のことを意識していないで、どうやったら面白い番組が作れるかとか、どうやったら視聴率を上げる番組を作れるかというところに注意がいった感じなんです。しかし30代、40代となると、これを視聴者はどういうふうに見るだろうかとか、どういう意見が出るだろうか、とかというようなことを、ある程度意識しながら作っているということが分かったりして、その点は大変参考になる結果でした。

●日本の「教育」≒「テレビ」

司会 そして最後になりますが、委員長は青少年委員会の委員長として、また教育者として、今のテレビに危惧されていることがあると伺いましたが。

汐見委員長 私は教育学の畑の人間なものですから、余計にそういうことを考えてしまうのかもしれませんが、余計にそういうことを考えてしまうのかもしれませんが、一つは、バラエティー番組だとかなんかが、最近は少し安易に作られてると思うということがあります。番組づくりの財政的な制約というのが強くなっていることが背景にあるのかもしれませんが。

それ以上にですね、お願いしたいと思っているのは、日本の教育の体質ですね、この体質転換ということをしてテレビ、ラジオも意識してほしいということがあります。これは家庭教育、学校教育を通じてそうなんですけども、明治以来、日本の教育はある意味ではかなり特殊なやり方を続けてきたんです。それは、知識をたくさん詰め込んでいくことはやるんですけども、知識よりも、いろんな問題に関心を持つことや、あるいは大事な問題をしっかり考えることが学力なんだという学力観が、非常に弱いということです。

たとえば、知人の中学校社会科の教師が、環境問題の授業をやっていて、そこにドイツから同じようなことをやっていた人が、1年休暇を貰ってきていたんです。そのドイツの教師が、知人の授業を見てどんな感想を持ったかというのと、「日本の環境教育は、非常に緻密な授業をやっている。その点では感心したが、あれだけの授業をやっているのに、次の日から、生徒の生活態度が全く変わらないのはどういうことですか」と。ドイツでああいう授業をしたら、必ず生徒たちは、「先生、空き缶拾ってきました」とかね、「こんな問題があったけど、なんとかできませんか」というふうな生活姿勢が変わるというのです。でも日本では、全く生活態度は変わらない。「何のために勉強しているんですかという思いがします」と彼は言いました。

これは私たち、気が付かないんですけども、本当に学ぶということは、自分の感情の世界が揺さ

ぶられて、生活態度が変わっていくことになる、と私は思っています。そうでないと、学んだことにならないですね。知識は、自分が自分らしく生きていくために必要なものですが、厳密に言うと、それは単なるツールです。大事なことは、一所懸命考えるべきことは考えて、変えるべきことは変えるという実践的な知性というかな、生活態度を身に着けることですが、日本の教育は、いわば点数・偏差値を上げるための手段だったという限界をなかなか克服できないでいるんです。

青少年たちにとって大事なことは、考えることであったり、いろんな世の中の問題に対して、感度のいいアンテナを立てることの方です。いろんなものに関心をいっぱい持っている、その関心の質と、その関心がどういうふうに進化していくかということが、本当の意味での教養だと思うんですね。

若者たちがこれから生きていく時に、多分、人類は経験したことのないような、まだ解決策を持っていないような、いろんな問題とこれから出会うとして、それと対峙しながら、こうやったらできるじゃんというような自分試しをやっていかなきゃいけない。そのためには、世の中に関心を持ち、人間の解決能力への確信というのかな、こうやればできるんじゃないかという自尊心とか、一所懸命考えることのできる力というんですかね、思考力、企画力、発想力、社会力等々、そういうものを育てていかなきゃいけない。日本の教育は今、そこを転化、脱皮できるかどうかというのを問われているんです。

番組を作る側もね、若者たちに、質のいいアンテナをどう立てさせるのかとか、一所懸命考えるということが大事だし面白いということをやうまく伝える仕事をしてほしい。質のいい文化というんでしょうか、あんな生き方があるんだとか、ああいうふう生きるっていうのは素敵だなとか、感動を与えられるような文化というのかな、そういう若者の自分探しを励ましたり実際化する努力をしてほしいと思っています。クイズ番組が増えてますが、雑学の競い合いのようなことをいくらや

ったとしても、若者たちのそういう関心のアンテナが立つわけではないのですね。明確なアイデアがあるわけではないのですが、知識の量や歩留まり率のようなものが大事にされるのではない番組内容を模索していただきたいというのが、私の願いです。

○司会 会場のみなさまから、なにか質問はございますでしょうか。

○フジテレビ フジテレビの連絡責任者をしております。ここで議論とか、反論するつもりございませんが、先程『ザ・ベストハウス123』のところで、反省がなかったということをおっしゃいましたけれども、私、担当プロデューサーと話をし

ましたが、本人もいろんな意見を持っているようでございますが、今回の青少年委員会で、特に20時台という青少年に配慮すべき時間帯でやってしまったこと、それも20連発っていうことでやってしまったことに関しては、やっぱり青少年への配慮という意味では、本人はハードルが甘すぎましたと、反省の弁として言っておりました。青少年との関わりでは反省しておりましたということだけ、述べさせていただきます。

○汐見委員長 委員の印象では、どこまで分かってくれたかなってというようなことがあったんですが、そういうふうを受け取っていただいたんだとしたら、大変ありがたかったです。

放送人権委員会の9年間を振り返って

放送人権委員会委員長 堀野 紀



司会 3人の委員長のト리는、放送人権委員会の堀野委員長お願いいたします。堀野委員長は3月をもちましてBPO放送人権委員会委員長をご退任されます。

2003年4月から2009

年までを委員長代行として、そして2009年から現在に至るまでを委員長として人権委員会に関わっていらっしゃいました。堀野委員長には「人権委員会9年を振り返って」と題してお話を伺ってきたいと思います。

堀野委員長 人権委員会の堀野でございます。9年と言えば、自分自身は長かったなというふうに思いますけれども、この間、私どもは勉強させていただいたし、皆さんとの間でもいろんな意味で交流があったことを大変糧になったということで、

やり甲斐があったという感想を持っております。

しかし、9年というと、義務教育の年数と同じです。今の状態ではやはり私自身、やってきたことにいろいろ不十分な点があったと思います。振り返って自分の認識もまだ十分深まっていないんじゃないかという忸怩とした思いを持っております。

●人権委員会は「救済機関」である

さて、人権委員会ですが、これが最もBPOでは早く設立された委員会で、いわばBPOの原形であったわけです。

今、2つの委員会のご報告をお聞きになってお感じになったかと思えますけれども、2つの委員会は両方ともすべての番組をウォッチングして、そして青少年委員会は青少年のためのという立場から、また放送倫理検証委員会は全視聴者の立場に立って放送番組を検証し、問題と思われる番組については自ら取り上げて、そして深くその根源

を探り、そしてどう改善するかという方向性まで示すという、ある意味ではトータルな任務を持った委員会であります。しかし、人権委員会はそうではない。すべての番組をウォッチングして、そうしてその中から問題を探ると言うよりは、むしろ番組に直接関係する申立人からの苦情申立てに始まる。しかも対象が人権問題に限られた委員会であるという点で、委員会機能としては或る意味では非常に限定されたものだという認識でいるわけです。

そしてまた、私たちが取り上げるのは、多くはまじめな番組です。報道番組、調査報道番組であったり、生活情報番組、報道バラエティーで、まじめなテーマを取り上げた、そういう番組で取材を受けたり、放送の対象となって、その内容や取材によって人権を侵害されたという当事者からの申立て、それを対象として審議するわけでありませう。

したがって、番組全体を対象としているのではなくて、申立人から寄せられた人権に関わる苦情、自分の人間としての尊厳が傷つけられた、人間としての存在を否定される、あるいは社会的な評価を低下させられる、そういう個人の人権に関わる苦情の申立てを対象にするという意味で、具体的な被害者というものが存在しており、私どもの委員会は他の2つの委員会と違って、基本的に報道被害の救済機関でありまして、そういう意味では他の2つの委員会とは大いに性格が違っていると思います。

事実を伝えるという、まともな番組、まじめな番組を取り上げることが多いだけに、私どもが出す批判的決定に対しては局の側の納得度はかなり低いのではないかというふうに思っています。つまり、決定公表の直後の放送では当該局は「真摯に受け止める」という、そういうコメントが出されますけれども、本当に真摯に受け止めて「そのとおりだ」ということで腹の底から納得しておられるのかというと、私は必ずしもそうではないだろうと感じることがあります。各局それぞれ、「そうは言う

けれども、こういうことをわれわれは考えたんだよ。あんたたちはその問題の大筋を見てないんじゃないか」という批判がいろいろあるかと思いません。それで、そういうことも踏まえてこの9年間を振り返ってみたいと思っています。

●申立人の立場に立つ

私どもは救済機関である以上、番組そのものを評価し、検証するのではなくて、申し立てられた苦情を中心に、苦情の対象になった問題についての放送人の関わり方を問題にするわけでありまして、その意味でまず第1次的には申立人の立場に立つ、申立人の目線から出発するというのが私どもの委員会の性格であるということをご理解いただきたいと思えます。

申立人の立場に立つことの意味は単純に一方の当事者の立場に立つということではなくて、やはり人間としての一番大切な価値である人権に関わる問題であるということの重要性から、私どもがそれが決して侵されてはならないという意味で申立人の立場に立つと申し上げている。どんなに立派な放送であっても、やはり人の尊厳、人権を侵すことを正当化するものではないと。

憲法13条は幸福追求権、個人の幸福追求権を定めております。これは抽象的な規定で、あまり目立たず、あまり問題にもされないんですけども、一人ひとりの人間が幸福を追求していくことは、人間としての最も基本的な権利であり、そこを放送がその精神に背いたり、それを逆撫でするようなことをして平気であることについては、私は許せない。どんなに「報道の自由だ」、あるいは「表現の自由だ」と言ってみても、その表現の自由自体がやはり基本的人権の1つであります。それが重要だと感じる人が、一人の人の小さな人権を侵していいわけではない。正に自己矛盾であります。報道の自由を言うことの自己矛盾だと思います。そういう意味で、私どもは救済機関としての立場を徹底していくということで、他の2つの委員会とは取り組み方も違うでしょうし、それか

ら決定の出し方も違うかも分からない。

ただ、決定のあり方が今のままでいいかどうかについては、これは十分なる反省と、それからこれからの改善をお約束しなければならないだろうというふうに思っております。

●「救済機関」の任務とは何か

司会 他の2つの委員会とは全く違う立場だというお話ですけれども、人権委員会の役割を改めて深く理解していただくために、幾つか伺っていきたいと思います。

放送局側の本音としては、審理入りが決まると、受けるダメージが大きいということもあります。申立てがあったらすべて審理入りすることに関して疑問を持つ声もあるようですが。

堀野委員長 局の側から見れば、明らかにこれはクレーマーである、こんな申立てを委員会が取り上げで審理する。仮に問題なしという決定を出すにしても、審理入りしただけでこれはBPO報告にも載りますし、その他の形で公表されます。局としてのイメージが下がる。簡単に審理入りすることは「問題ではないか」という、こういう声もあるようです。

私どもは運営規則の取扱基準に明白に合致しないものは、審理入りはしておりません。これははっきり断言できます。幾つかの例があります。審理入りはしません。それは単なるクレーマーと思われる場合もあれば、力のある団体からの申立て、こういったものについては私どもは審理入りはいたしません。

しかしながら、弱い個人が「私のこういう気持ちを害された。この放送のこの点が問題だ」と言ってきたときに、それがどんな小さな問題であっても、私どもは審理入りすることでその人の言い分をもっとよく聞き、そして本当に問題がなければ、速やかに「問題なし」という結論を出します。またヒヤリングをした上でも「問題なし」という結論を出す場合があります。

いずれにしても、申立てを簡単に門前払いする

ことは救済機関としては十分な役割を果たしているとはえないし、これは一般国民からいってもそれは納得できないということになるだろうと思います。審理入りということは、別に悪いことをした疑いがあるというわけではなく、刑事事件で起訴されたと同じように考えないでいただきたい。むしろこれは両方の言い分をよく伺いましょうという段階であって、そのことについて私は何ら今までの取り扱いを変える必要はないだろうと思っております。

●放送人権委員会が「放送倫理上問題あり」と判断することについて

司会 BPOは昨年の秋に東京キー局などにBPOへの要望、意見などの聞き取り調査を行ったということです。その際、放送局からいただいた人権委員会に対するご意見に「『人権侵害なし。ただし放送倫理上問題あり』」などと人権委員会が放送倫理について判断するのはどうなのか、人権侵害のみの判断をするべきなのではないか」との意見があったようです。これについていかがでしょうか。

堀野委員長 この聞き取り調査というのは、BPOの事務局が在京在阪局やNHKなどからBPO担当者、コンプライアンスの担当者などからBPOのありようについて具体的に意見をお聞きした。その中でさまざまな意見が出てきて、私どもはそれを全部拝見いたしました。そして、「なるほど」と思う意見もあれば、「ちょっと誤解をされているな」という意見もありました。

私どもの委員会はもともと名誉侵害、名誉、プライバシー、その他、人格権、人権に関わる倫理上の問題を取り扱うとしております。私どもの委員会が人権侵害の部分、すなわち法的次元で使われる人権侵害という事象だけを取り上げる、いわば裁判所の露払い的な機関であるというふうには考えておりません。人権侵害があるかないかということと同時に、それと重なり合う形で倫理問題があるかないかというところを掘り下げて考えて

いくということが、真に当事者の救済のためには必要なことではないかと考えています。

当事者としては、直接には救済と言いますと、訂正放送を求める、謝罪を求めるというのが普通ですが、訂正・謝罪という形で私どもは意見、あるいは決定を出したことはございません。番組中の問題とされた点について、申立人の人権にかかわる問題があったかどうか、放送局側にどんな問題があったかということをつまえて、そして放送局の側にこういった放送倫理上の問題、基本綱領とか、放送局が定めた放送基準、これらに反する、あるいはこれに照らして問題があるということを指摘することによって、間接的に申立人を救済するという機能を果たしている。ここから倫理を抜いてしまうと、恐らくこの委員会の存在意義はほとんどなくなるのではないかと思います。倫理は明らかに私どもが正面から取り上げるべき課題だろうと考えます。

ただこの倫理とは何かという問題、これは大変難しい問題で、皆様と恐らくあるところでは見解を異にするというところもあるかとも思いますけれども、倫理は正面から取り上げますと言わざるをえないと思います。

司会 はい。そして委員長が9年間の審理案件で一番印象に残っているという事案は何でしょうか。

●9年間で一番印象に残っている事案「大学病院教授からの訴え」

堀野委員長 人権委員会の発足、BRCとして発足したときからみますと、40件ぐらい審理判断案件があるわけですが、私は9年間、その中の12番目ぐらいから関与していますので、大体全案件の3分の2ぐらいまでは関与してきたと思うんです。

いろんな案件がありました。本当に思い出深い案件ばかりで、どれを取り上げてそのときの議論の様子が目に浮かぶような気がします。いずれも判断が難しい。局側の言い分を聞くと「なるほ

ど」と思い、あるいは申立人の言い分を聞けば、「本当にこれは気の毒だったな」という感じがし、いろんな対立する両者の考え方の中で、いろいろ苦しんでまいりました。しかし最近、実は案件がほとんどないんです。「髀肉の嘆をかこつ」という言葉がありますけれども、実はこの年次報告会で報告するのは昨年の3月から今年の3月までの案件を報告するのですが、最後の案件は昨年の2月8日公表の金沢大学の医学部の病院の事件でした。

したがって、この1年間の案件で印象深いというのはないわけですが、その最後の案件が金沢大学の病院での人体実験の臨床試験が行われていたのではないかという、そういう問題について、報道被害を受けたとして金沢大学の医学部の教授から申し立てられた事案、これはいろんな意味で私にとっては印象深い、また委員の皆さんにとっても多分印象深かったんじゃないだろうかと思います。

なぜ印象深いかというと、1つにはやっぱり事案の難しさです。この番組が企図した意図は病院の隠蔽体質への批判であり、そういった人体実験的なことが行われていることを批判するとともに、裁判で証拠を捏造するといった隠蔽体質を指摘、そしてそれを内部告発した医師を取り上げて取材し、調査報道として報道した非常に志の高い番組でした。医療裁判を戦う患者側の弁護士からすれば、これは誠にやはり時宜を得た企画であったろうというふうに思われる。先程私はこの委員会はまじめな番組を取り上げることが多いと言いましたけれども、やはりこれは1つの典型的な例だろうと思います。ところが残念なことに、その志の高い調査報道番組の中でのナレーション等に事実報道として非常に不正確な点があったということ指摘した、これがこの事件の概略であります。その難しさが1つ。

それからもう1つは、この事件の後、その病院から内部告発をし、その裁判に関わった医師の立場、その方からの決定に対する不満、これが表面

化いたしました。そしてその医師を含む医療過誤に関する市民の団体からも直接私どもに対する抗議があったり、あるいは市民団体の開くシンポジウムに直接委員に「出席してくれ」という要請があったり、その他さまざまな意見とか要請が繰り返されてまいりました。したがって、2月8日に案件の決定公表は終わったと言っても、実はその後、2、3か月ぐらいかかりましたでしょうか、委員会ではそのことに対する対応に苦労したということが事後経過としてございました。

また、局の方も、やはり必ずしもこの問題に対しては十分納得はできないということで、現場制作者の意見を引用しつつ、その決定があまりにも細かいことにタッチしている、そしてこの番組の大きな意義を見失っているという、そういった趣旨の意見もいただいております。これは3か月以内に行う局としての対応報告の中で述べられており、放送局とはそれを踏まえて意見交換等を具体的なディスカッションもその後行いました。

それで、そういう意味で、この案件は審理に7か月を要したというその難しさと同時に、もう1つは、その事後における局と、それから放送の対象になった、いわば申立人ではない第三者からの抗議、そういうものに晒されまして、私どもは大変この問題について対応に苦慮いたしました。

実はこの決定の内容については、私どもは表現上、少し親切さが足りなかったかなという感じはしていますけれども、内容そのものについては私どもはほぼ、絶対の自信を持っています。しかしながら、後にちょっと述べますけれども、現在いるんな点で私どもの委員会のあり方を改善していくという1つのきっかけにはなっているということは申し上げておきたいというふうに思います。

この案件というのは、先程言いましたように、番組の意図、それからそれが国民視聴者のため、あるいは医療の改革のために果たす意味というのは、これは大変大きいという意味で、まとも中のまともな番組であったというふうに評価はするわ



けです。しかし、その番組の放送の中で、局側の主張を裏付けるためにこの案件について出された地裁と高裁の判決を紹介していますが、その内容が事実と違うことが問題だと指摘したのです。地裁の判決は人体実験というにふさわしいようなことが行われていると。要するに治療法の選択を患者に説明もせず、治療法の選択を勝手に、おそらく、製薬会社の言うままに、人体実験的なことを行ったということがほぼ認められた判決だった。ところが、病院側が控訴して、その結果、実は治療法についてはたいして違いはなく、患者の同意の範囲内と言え、そのことについての説明責任は果たされている。ただ、薬を与えた後の予後についての資料を収集するという意味で、ある意味では実験的な要素はあり、治療内容への影響も否定できないからその限りでの説明責任は果たすべきであった。しかし、非常に社会的非難の対象となるような人体実験の臨床試験であったとは言えず、その点での説明責任は否定した。そういう意味で、一審判決は変更され、一部病院側が勝訴というか、原告側から言えば、一部敗訴した判決が高裁の判決だったわけです。

ところがナレーションは、この番組の主張するように、1審のそういう人体実験的なものを認めた判決が高裁でもそのまま維持されて、そして「病院側は上告もしなかった」という言い方をいたしました。つまり、1審、2審とも患者に無断で人体実験的な臨床試験をしたというような、そういう判決であったということを明言いたしました。

しかし、実は、その重要な部分において1審と2審の判決は違っていたわけで、しかも上告したのは、それを不満とした原告の側です。高裁で若干負けたので、原告の側が上告して、その上告は結局棄却されたというのが事実でした。だから事実関係について誤ったことを述べたということを私どもは指摘したのです。

それで、その二つの判決とも一定の説明をすべきであったという点では共通するんですが、局側はそのことを強調して、その判決の違いを言うことはささいなことで、違いをうんぬんされるっていうことは、この番組全体の評価を低からしめることになる、したがって「BPOとしてそこまで言うべきではないんじゃないか」という反論もいただきました。また、市民団体からは、「明らかに判決の読み違いだ」という意見をいただきました。それで市民団体に対しては私どもは、私どもの決定は局と当事者の間の問題の決定であって、実質的に関わりがあるとは言え、第三者からのそういう意見に対していちいち答えるということはありません。しかし委員会の決定が、いろんな団体や個人の間で議論されることは歓迎すべきことと考えています。

この問題で私どもが言いたいことは、「原告側の主張を地裁も高裁も認めた」というナレーションをしたことによって、その病院の医師側が、高裁で一部勝訴して、そして1審の判決が後退したというところが隠されてしまった。その点において、病院の医師側の人権、社会的な評価にかかわるところがあるんじゃないかと判断し、放送倫理上の問題があるということです。

それで、私は質が高い番組であればあるほど、やはりこういった点において正に高いハードルを越えなきゃいけないんじゃないかというふうに思っています。一般に事件の報道、あるいは調査報道においては、一方では、大胆さと言うか、要するにこの場合は病院の隠蔽体質に切り込むという大胆さという意味での、そっちのほうのベクトルと、それからもう1つは、慎重に取り組まなき

ゃいけないというベクトルがあると思います。大胆に、しかも慎重にと。そしてその合力と言いますか、その2つのベクトルの合力がこの番組の質を決定するんだというふうに私は思いますけれども、一方を欠いたときに、こっちのほうの番組の意味というものの自体が、これが滅殺されることにもなるということをも十分念頭に置いていただきたいなというふうに考えるしだいです。

それで、これが私ども最近大変印象に残った事案でありますけれども、要するに言いたいことは、どんなに番組が立派であっても、どんなに企画意図がよくても、やはり人権という譲るべからざる価値を、これをいささかでも損なってはならないということについて私どもはきわめてこれを重大なことと考えるわけです。その点をぜひご理解いただきたい。いい番組にケチつけたというような見方はされないように私どもは強く望みたいというふうに思っております。

そういう意味では、私どもの決定は他の2つの委員会の意見等に比べて、やはり受け入れがたいところが大変多いと思っておりますけれども、ご異論があれば私どもとしてはいくらでもディスカッションし、その問題について深めていきたいというふうに言いつづけてきております。最近は幾つかの機会を捉えて、局の方々とのディスカッションを行う、意見交換を行うという機会を多く作るようにしております。それから各地の放送局には調査役、あるいは委員が出向いて、懇談をするということだってやっております。もし、問題意識を持たれたら、ただちに「出てこい」と、「説明しろよ」ということを言ってもらって結構だと思います。私どもはそういう形で問題を深めていきたい。そのことが私どものいつも言う、「辛口の友人」でありたいという、そういう気持ちであるということを申し上げておきたいと思っております。

●2011年度の委員会決定「0」をどう考えるか

司会 この1年間は人権委員会で決定に至ったも

のは1事案もなかったということです。それについてどういうふうに捉えればよいのか、そして今後のあり方についてもお願いいたします。

堀野委員長 一昨年は同時に3件並行して審理していたことがありました。これはもう本当に今の委員会の体制ではほとんど手一杯、臨時会を設けたり、あるいは3時に始めて8時頃終わるとかというような議論もやっていた時期がありましたけれども、確かにこの1年はごさいませんでした。来るのがいいのか、来ないのがいいのか、その辺の判断は私は分かりません。

しかし、やはり人権の問題については慎重でなければならぬという、そういう雰囲気、そういう意識は局の間に広がってきているというふうには私にみたいわけです。したがって、それ故に問題が顕在化することが少なくなったんだというふうに見たいんですけども、それがそうなのかどうなのか。つまりこれは申立てに関わるわけですから、申立人がどう行動するかということとの関係で数が決まってくる。それに、人権が侵害されるケースが実在したとしても、顕在化してこない場合もあると。したがって、1年間なかったということの評価はしたいんですけども、実はそうなのかどうかということについてはまだ分かりません。

ただ、ホームページの上に申立書の書式をアップして、そしてこれがダウンロードできるように、申立てがより容易にできるような形は採ることにいたしました。これが局にとっていいと出るか悪いと出るか知りませんが、いささかの反応はあるようであります。

●わかりやすい「決定文」を模索

堀野委員長 このたびの各局への聞き取り調査をはじめ、それ以前から決定文が分かりづらい、難解であるということが指摘されておりました。冗談と受け取ってほしいんですが、「自分が起草した決定書をもう一度読みなおすのはつらいな」という感じを持つときがある。つまり、それぐらい

やっぱりちょっと細かく書き過ぎた、それから両方の対立当事者の主張を忠実に細かく取り上げて、それぞれについて細かく認定していくというような手法を採って最後は大ざっぱに放送倫理上問題ありとかなしとかという大ざっぱな括り方をしている。その流れが一般の方に、あるいは局の方にも分かりづらい、読みにくいという点があったのではないかとということで、それをどうするかということについて現在さまざまな角度から検討しております。

まだ決定したわけでもないのですけれども、その分かりづらさを解消し、そして最後の結論においてどういうふうな表現のしかた、どうしたら局の側としてもどこが悪いからどう改めればいいんだということも分かりやすくなるような、そういう形に改めていきたいということを今、検討しているところであります。私は作業途中で辞めることになりましたが、次期以降には引き継がれるだろうと思いますので、それだけは申し上げておきたいと思います。

3 委員長に聞く「BPO全委員アンケート“私と放送2012”」から

司会 引き続きまして、3 委員長に聞く「BPO全委員アンケート“私と放送2012”」と題してお送りしてまいりたいと思います。

●「BPO全委員アンケート“私と放送2012”」

このアンケートで、委員のみなさんがどんな考えをお持ちの方々なのかなというのがお分かりいただけるかなというふうに思います。

まずはBPO 3 委員会の委員の構成です。

- ・全部で26人、20人男性、6人が女性。
- ・平均年齢は58.3歳。
- ・職業は大学教員9人、弁護士7人、作家・ジャーナリストが6人と3つの職業で85%を占めています。

お手元の資料で全委員のアンケートがご覧いただけます。アンケートと項目は5つになっています。幾つかをご紹介します。

1 番の「テレビやラジオをどのように視聴しているか」では、

- ・「ドキュメンタリーはローカル局制作を含め、年に100本以上見ています」とお答えになっているのが検証委員会委員長代行で、作家の吉岡忍さん。
- ・そして「家にいるほとんどの時間においてテレビかラジオを視聴、移動中はワンセグと、テレビがないところに宿泊しなければならないときは苦痛」と言うのが人権委員会委員で宣伝会議編集室長の田中里沙さん。
- ・「BPOに視聴者意見として寄せられる番組をほぼ例外なく視聴している」と言うのは、青少年委員会委員で東京成徳大学教授の加藤理さん。

2 番目の「テレビ・ラジオを巡る思い出」では、皇太子ご成婚、東京オリンピック、そしてケネディアメリカ大統領の暗殺、アポロの月面着陸、浅間山荘事件、日航ジャンボの墜落、東日本大震



災などのニュースの中継を挙げた方が多くいらっしゃいました。

- ・印刷博物館館長で、人権委員会の樺山代行は、東京オリンピックの思い出に「自衛隊機による空中ショーをカラーテレビ画面と現実の東京上空の2つで見た」と、「テレビのリアリティーを実感した」とお答えになっています。
- ・また、「3歳離れた姉とよくチャンネル争いをしました。争いに敗れると、同じ敷地内にある祖父母の家にテレビを見にいきました。敷地内別居の3世代をテレビが繋いでいました」というのは、人権委員会委員で、ジャーナリストの武田徹さん。
- ・「テレビの記憶はやはり子どもの頃に見た『ジャングル大帝』のオープニング」というふうにおっしゃるのは、検証委員会委員で、映画監督の是枝さん。「アニメの移動ショットに感動」ということです。
- ・そして「物心ついてから一貫して視聴しているのはプロレス」というのは、意外なことにですね、検証委員会委員で、精神科医の香山リカさんです。

●「テレビ・ラジオをめぐる思い出」

川端委員長 いろんな事件、それからスポーツが、

私の生きてきた時代と一緒に繋がっていくということで、思い出になるかと思います。

アンケートに書きましたけれども、昔、確か教育テレビでやっていたんじゃないかと思いますが、『弁護士プレストン』という、アメリカの弁護士についての硬派のドラマというのを子どものときに見ていて、弁護士というのはすごく格好のいい職業だなと思ったのが、後で一体何をやろうかと迷ったときに、1つの要素として思い出されたということがあります。

堀野委員長 私の思い出が多分一番古いだらうと思うんですけども、やはりドラマで言うと、昔モノクロの時代に『判決』というあのシリーズものがありました。分かる方は相当のお歳だろうと思いますけれども、私もこれを見て法律家になりたいなというふうに思ったという意味では、川端さんの『弁護士プレストン』とこれは共通するところがあるんじゃないだろうかと思っています。あのモノクロテレビで映像としては極めて劣悪だっただらうと思うんですが、内容に非常に光るものがあり、毎シリーズ非常に楽しみにしていました。

司会 堀野委員長はCSでソフトバンク戦を全戦見てらっしゃるとのことですが。

堀野委員長 全戦録画して。負けたと分かたら見ないことにしています(笑)。

司会 汐見委員長はいかがですか。

汐見委員長 今はともかくニュース番組は必ず朝起きてからずっと見ています。あと、多分ね、私、初代「ながら視聴族」なんです。小学校のときはそのテレビをかけながらしか宿題できなかったんですね。だから友だちがわが家に来たときに、「汐見はテレビ見ながら宿題やっている」と先生に告げ口しにいったということがありました。僕、何で悪いのか分からなかったんですけどもね。そのぐらい子どもの頃から見ていて、このアンケートにね、他の委員が書いた昔の番組はほとんどが分かります。だから僕らの世代には、「子ども、特に赤ちゃんにあまりテレビを見せるな」と言うような人たちは多いんですが、そういうのを聞く

たびに、そう単純化しない方がいいと感じることが多くあります。

司会 やはり青少年の育成にテレビも必要であると。

汐見委員長 いつもそうなんですよ。ラジオが出来たときは、ラジオなんていうのは一方的に声を届けるわけですから、当時「あんなものよくない」という意見が出ているのです。テレビが出来たときも同じことで、カラーテレビなんかにも厳しい批判が出てきて、たとえば想像力が弱くなるなど言って問題視した人がいたぐらいです。

常に新しいメディアが出ると、古いメディアと違う情報処理します。だから、新しいメディアのほうが人間の能力を低下させてしまうというふうな批判がずっと続くんです。そういうことが今でもあって、しばらくたってみるとラジオも情報処理しているし、本も情報処理するし、テレビも情報処理する。つまりそれぞれ違うように使い分けられることを人間ができるんだということがだんだん分かってくるんです。だから今度はネット、それから携帯等でもやっぱり情報処理していくということで、どういうふうな人間になっていくのかなということで、僕らはそういうものにそろそろついていけなくなっていますけれども、私なんかはテレビが出たときに、「あっ、テレビというものを使いながら、自分の世界観を作っていくことができるんだ」というふうに体験した最初の世代っていう感じはありますね。

●「最近の放送で気になっていること」

川端委員長 東日本大震災のときは随分テレビを見たんですが、その際、原発事故について政府発表を無批判に流しているだけという印象を強く受けたんですね。

なぜかと考えると、結局政府発表を批判できる能力のある記者がどこにもいなかったからではないかと考えるわけです。もちろんあの事故で、日本の原子力、あるいは原子炉の専門家が、全然、専門家の名に値しないような人たちが多いという

ことも分かってしまったわけなので、記者が更にその下というのも無理はないんですが。ただ、弁護士の場合、専門家から聞いた話を裁判官に理解できるように翻訳して伝えなければならぬのです。そのためにはまず専門家の話が理解できなければいけないわけですね。記者の人も多分同じだと思うんですよ。いろいろ話を聞くとき、まず自分が理解できなければ表現できない。それで理解するためにはある種の専門性が常に必要になってくるはずで、専門性のある記者をテレビ局は育てるのに失敗しているのではないかということ、一連の報道を見て強く感じたというのが一番気になっております。

司会 原発事故に関しては専門家の方の意見もかなり分かれています。そういう場合は違う意見を両方出して報道すればいいのか、どちらかを選んで報道すればいいのか、かなり現場でも迷うところだと思うんですけれども。

川端委員長 今一番意見が分かれているのは、低線量被ばくが継続した場合に、本当に健康被害をもたらすのか、それとももたらさないのかという論点だと思いますね。しかし実は、危険なものは避けたほうがいいに決まっているんだから避けるべきだという意見と、今までのデータから見て、この程度の被ばくでは重大な結果はほとんど起こらないということを言っている意見に分かれています。それは見方を変えれば相対立している意見ではないと思います。

つまり今までのデータで分かっていること、分からないこと、それは伝えられるはずで、あとはどちらを取るのか、それはいろんなコストとの関係で、それぞれの人が選択すべきことじゃないかと私なんかは思うのです。意見が対立してどうなっているか分からないから、両方並べて伝えておけというのは、まさに専門性を失った報道のしかたであって、なぜそういうふうに分かれるのかということを理解すれば、読者、視聴者に「こういう選択ですよ」という形で伝えられるはずだと私は思っております。

堀野委員長 私は視聴者の意識あるいはメディアに対する期待というのを局としてはどう読んでいるのか疑問を感じることもあるんです。

視聴率が高いということは、視聴者がそれを喜んで、あるいはためになる、あるいは楽しいという積極的に選択している結果なのか、あるいはしかたがないから見ているのか、この時間にその番組しかないからしかたなく見ているのか、他の局の番組との相対的な関係でただ選んだに過ぎないのか、その辺は恐らくつかまえていないんじゃないかと。

一方的にこんな放送をすれば視聴者は喜ぶんじゃないかという発想で、しかもそのとおりの結果が出たときに、それが視聴者の真の期待であるというふうに誤解をして、放送の質や流れが大きく変わっていく可能性だってあるんじゃないだろうか。

そういう意味で、私どもは何が望まれているか、何が期待されているかというのを、客観的に認識する、そういうスキームを放送界全体が作っていくべきじゃないだろうかと思います。でないとやはり同じようなタイプのものが繰り返し現れる。しかもそれが一定の視聴率を取っていくということで、何の進歩もないという状況に陥ってしまいやしないかという点を心配なこととして感じております。

司会 視聴率に関してはやはり現場ではとても悩ましいけども、重要なものという捉え方ですよ。たくさんの人に見ていただきたいという気持ちがあるし、収入にもかかってくるという面もちろんありますよね。ただ、一方では番組の質的な内容で、番組の見た満足度であるとか、もう一回見たいかって再視聴意向であるとか、局によっては行われている質的な面をキャッチしようという試みを、放送界の横断的な取り組みに出来ないかということでしょうか。

堀野委員長 それが可能かどうか分かりませんが、放送業界として視聴者のニーズを社会科学的な根拠ある方法でね、何らかの方法でリサーチ

する必要があるんじゃないか。でないと、やはりかなり安易な方向で同じような番組が作り続けられるということになるんじゃないだろうかと思えます。

汐見委員長 テレビ局が大きくなってきたためについていうこともあると思うんですけどね。素朴なジャーナリスト魂というのかな、そういうものが番組制作で大事にされるということが少しずつ弱くなっているんじゃないかという心配はあります。例えばそれを最初に感じたのは、朝のニュース系の番組で各社の新聞を並べて、それで何紙はこんなこと言っているといつてね、それをコメントすることがよくありますね。確かに全部の新聞を読めないわれわれにとっては便利なことは便利なんだけど、冷静に考えたら、新聞社の報道でこういうことがあったということを自分で調べないで知らせているだけなわけです。新聞社の記事を使ってその朝のニュース番組にしていいたろうかということは問題にならなかったのか、ちょっと気にはなりますね。それはそれで1つの楽しみ方かもしれないのだけでも、「ちょっと待って、その新聞の記事って本当なの」ということを、自分たちで調べてくる姿勢が、だんだん曖昧になっていやしないのか、自分で調べたものしか他者には伝えられないよ、というのがジャーナリストの基本だと思うんですね。

3・11以降もそうだったんですけども、大本営発表みたいなものじゃないですか。でもそういうときに、「ちょっと待て。一体福島原発のそばが今どうなっているのか、俺は入って見てくる」と。自分でね、命がけでやっぱり「撮影してくる」というふうなジャーナリストがどれだけ出てきたのかとね。ジャーナリストはそういうものだと思うんですがね。国が言っていることはひょっとしたら嘘じゃないかと疑うというか。僕の知人で原発の近所に住んでいる人は、爆発があった後、スカートがふわってみな上がったそうです。それぐらい大きな爆発だったんですね。でもそういうことがちゃんと伝わってないじゃないですか。

国が何言おうと、とにかく自分で確かめてくるんだというのがジャーナリスト魂みたいなものだと思うんですが、何か大きな制度の中に組み込まれていくと、「そんなこと個人的にやってもしょうがないじゃないか」とか、「できっこないじゃないか」というような形になってしまうことを、恐れますね。

それが1つと、それから被災地問題でも現実に起こっているのはどういう問題かという、隠されていた格差があらわになったということが大きいんですね。例えばこの側のプリンスのホテルの跡地にたくさん福島から避難者が来ていました。でも聞いてみたら、「あそこへ行ける人はいいよ」という。仕事でとても離れられないとか、仕事がなくなってしまって、あそこへ行くだけのカネはない人たちは動けないわけです。格差が広がっているときには、一番底辺のところスポットを当て、底辺を高めることによって全体を高めなければならぬんです。格差が広がったときに、上や中に焦点をあてると、下のほうは落とされていくんです。そういうことで、下に関心を据えることによって、全体が高まるというも考えていただきたい。わたしは今リアリティーのある報道というのは、その格差の中でこそ問われていると思いますが、そういうことが各社でどれだけ議論になっているかということはちょっと知りたいし、気にはなるところです。

●「これからのラジオ・テレビに期待すること」

川端委員長 テレビについてなかなか健全な批評が成立しないのは、見逃してしまうと見るのが難しいのでそれをすぐ見られるわけでもなく、番組批評がきちんと成立しないのではないかということです。今のいろんなそのガジェットを使って、四六時中そういう映像情報に接触できるようになっているので、例えばオンデマンドで全番組が見られれば、「ああ、これはおもしろそうだ」とか、あるいは評判になったってのを見て、いろい

ろ考えることができるということになるので、そのようにしていただけたらなあ。そういう技術っていうものはもうすぐ成立するんじゃないかと思います。

堀野委員長 テレビが中立・公正という一つのあり方という概念に捕らわれ過ぎているのかなという感じを持っています。中立・公正であるということは客観的であると。それで報道は事実に基づき正確でなければいけない。公平・公正・多様なといういろんなことが放送基本綱領にも書かれているわけですが、やはり中立・公正というのは極めて広い概念だと思います。視聴者に対していかに問題提起していくかという点において、結論として出さなくてもいい、こういう考え方があるのではないかという問題提起やるぐらいの、要するに中立・公正からいささかはみ出すかも分からないけれども、「わが社はこう考えるよ」という、それぞれの社の特徴が出てくればいいんじゃないかな。そうするとやはり社会が見る目というのが複眼的になっていくと思いますけども。

1つの局が中立・公正でなければならないということで、言いたいことも言わないということであっては、やはりわれわれの認識っていうのは正しく形成されていかない。やはりオピニオンリーダーとしての役割をある意味では大胆に果たしてもらいたいというのが私の希望です。

例えば原発について無くしていこうという方向性を、ある局としてそれは持ったって構わないだろうと私は思うんです。しかし報道の中ではやっぱりそれは出せないでしょうし、いろんな制約はあると思います。ただ、原発は今の日本の産業体制維持するために「どうしても継続しなければいけないんだ」というオピニオンを持つ局もあるかも分からない。

それは問題提起をしていけばいいのであって、何も局の決定だとか、そういう形でやる必要は何もない。私は国民に考えさせるという意味においては、局ごとの特色があってもいいんじゃないか

というふうに思います。要は意見の対立する問題については多様な角度から報道するということとの関係で、視聴者の考えを深める工夫をしていただければいいなと思います。

汐見委員長 テレビの影響っていうのは、思わぬところに出てくるものでしてね。私なんかの分野で言うと、少子化っていうのはなぜ起こるのかということがああるんですが、マスコミもかなり影響与えていると思っています。

子どものことが取り上げられるテレビ映像とか、新聞とかなんかそうですけども、「子どもってすごいね、いいね」っていうふうな報道はほとんどないのです。戦後の例えば「山びこ学校」なんかがすごく話題になったときは、「子どもってすごいね、こんな作文書くんだね」というようなこといっぱいあって、「未来はこいつらに託せるよな」という気持ちに大人もなったと思うんです。今そういう意味での「ああ、子どもってすごいよね」というのがすごく少なくて、またどこどこで子どもが殺されたとか、子どもに関わる報道が非常にネガティブなものが多いですね。事実を伝えなきゃいけないから、それは伝えなきゃいけないんです。やっぱり虐待があれば虐待あったでね。環境問題にしてもそうですね。僕は学校でやる環境教育なんてすごく気をつけてほしいって言っているんですけども、要するに地球環境がだんだん温暖化その他で大変になってきたとね。北極の氷もやがて溶けてしまうだろう、南極の氷さえ溶けはじめていると。それでこうなって、こうなるということ。「ワー」と言うんだけれども、「こうやればある程度克服できます」ということについては、誰も案を持っていないから言えないんです。そうすると、「大変になるよね、それをどうかするのは君らだよ。僕ら先に死ぬからね。頑張っってね」と伝えているだけということになりかねないことになります。そうすると、結局、「希望が見えない」と、「もうそんなの考えるやめよう」というふうになるのか、何かこう知らない不安に心がさいなまれて、暴れたくなるというのになるの

か、それは分かりません。でも人間は必ず「こうすれば」という夢や自分に対する希望だとかを持たないと生きていけない動物です。そこまで考えて教育して、あるいは報道していますかということを知りたいですね。

子どもの問題についても、環境問題についても、今度の原発の問題にしても「大変だ、大変だ」ということを伝えるだけじゃなくて、「あっ、こうすれば希望が見えてくるんじゃないか」とか、「こういうところにちょっとした、ちっちゃな希望があるんじゃないか」とか、何かそういうような報道をしていかないと、だんだんだんだん見ることによってどっか辛くなっていってしまうという、そこから逃れなくなってしまうということが起こるうらんですね。

それをどういうふうにすればいいかということはずぐには何とも言えませんが、マスコミがそのマスコミとしてのその社会的なその使命をこう果たしていくというときの、一つ視点というのは、人類に、「いや、大丈夫だよ」って、「解決可能なんだよ」っていう勇気を与えることだっていうふうに思うんです。何かそういうことをちょっと考えていただきたいなというような感じはあります。

司会 はい、ありがとうございました。

BPO全委員アンケート“私と放送2012”ということで皆さんのアンケートの内容を紹介しながら進めてまいりましたが、番組制作の現場にとって反省すべき点もあるなというふうにも思いましたし、そして今後の制作のヒントになるようなお話も大変たくさんお伺いできたと思います。

川端委員長、堀野委員長、汐見委員長、どうもありがとうございました。

●閉会の挨拶

それでは最後にBPO放送倫理番組向上機構専務理事、岡本伸行から閉会のご挨拶がごさいます。

岡本専務 BPOの岡本です。本日は年度末のお忙しい中、140人を超える方にご出席をいただき大変ありがたく思っております。ありがとうございました。

ました。

3人の委員長、それから司会の八塩さんにはいろいろご注文を申し上げ、ご協力いただきまして、ありがとうございました。

新しい年度、間もなく始まりますけれども、BPOの活動に大きな変化はありません。3つの委員会に独立した立場でご議論、ご判断をいただき、私ども事務局はそれを一般の方々、そして放送局の中でできるだけ広く正確に理解をしていただくということに変わりはありません。ただ、それをいかに効果を持たせてやっていこうかということに頭を悩ませているところです。本日もいままでのBPOの報告会とは違う方法を試してみました。皆様のご協力に感謝の言葉を重ねて申し上げて、本日のこの会を閉会とさせていただきます。本日はどうもありがとうございました。